

四半期報告書

(第50期第3四半期)

自 平成22年10月1日

至 平成22年12月31日

株式会社エンプラス

埼玉県川口市並木2丁目30番1号

目 次

頁

第50期 第3 四半期報告書

【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【事業の内容】	2
3	【関係会社の状況】	2
4	【従業員の状況】	2
第2	【事業の状況】	3
1	【生産、受注及び販売の状況】	3
2	【事業等のリスク】	4
3	【経営上の重要な契約等】	4
4	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3	【設備の状況】	8
第4	【提出会社の状況】	9
1	【株式等の状況】	9
2	【株価の推移】	12
3	【役員の状況】	13
第5	【経理の状況】	14
1	【四半期連結財務諸表】	15
2	【その他】	30
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	31

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第50期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社エンプラス
【英訳名】	ENPLAS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横田 大輔
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市並木2丁目30番1号
【電話番号】	(048)253-3131（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部門長 星野 清孝
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市並木2丁目30番1号
【電話番号】	(048)253-3131（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部門長 星野 清孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第49期 第3四半期連結 累計期間	第50期 第3四半期連結 累計期間	第49期 第3四半期連結 会計期間	第50期 第3四半期連結 会計期間	第49期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	13,001	16,332	4,978	4,994	18,221
経常利益 (百万円)	111	1,115	439	202	654
四半期純利益又は四半 期(当期)純損失(△) (百万円)	△182	308	258	18	256
純資産額 (百万円)	—	—	27,827	27,750	28,546
総資産額 (百万円)	—	—	31,132	31,267	32,312
1株当たり純資産額 (円)	—	—	1,800.87	1,800.78	1,845.21
1株当たり四半期(当 期)純利益金額又は四 半期純損失金額(△) (円)	△11.85	20.13	16.85	1.23	16.71
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	20.08	16.78	—	16.62
自己資本比率 (%)	—	—	88.6	88.2	87.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,105	1,244	—	—	△377
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△722	△625	—	—	△1,011
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△388	△225	—	—	△398
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	11,538	12,111	12,019
従業員数 (名)	—	—	1,446	1,471	1,469

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第49期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

また、第50期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成22年12月31日現在

従業員数（名）	1,471(143)
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（名）	282(47)
---------	---------

(注) 1 従業員数には、使用人兼務役員3名及び当社からの出向者37名は含まれておりません。
2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (千円)	前年同期比 (%)
エンブラ事業	3,024,047	—
半導体機器事業	1,062,565	—
オプト事業	955,710	—
合計	5,042,323	—

(注) 1 金額は、販売価格で表示しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 前連結会計年度末より、さらなる収益力の拡大に向けた強固な事業基盤の構築を目的に、LED関連事業とオプト事業を統合しております。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
エンブラ事業	2,952,813	—	877,662	—
半導体機器事業	1,188,729	—	465,258	—
オプト事業	813,048	—	388,306	—
合計	4,954,590	—	1,731,227	—

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前連結会計年度末より、さらなる収益力の拡大に向けた強固な事業基盤の構築を目的に、LED関連事業とオプト事業を統合しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
エンブラ事業	2,896,667	—
半導体機器事業	1,192,979	—
オプト事業	905,042	—
合計	4,994,689	—

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前連結会計年度末より、さらなる収益力の拡大に向けた強固な事業基盤の構築を目的に、LED関連事業とオプト事業を統合しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、一部に明るい動きは見られるものの景気刺激策の反動減や雇用・所得環境の改善が足踏み状態を続ける中で、内需の回復は脆弱であり、先行きの不透明感がぬぐえない状況で推移致しました。

このような経営環境の中、当社グループの基幹事業であるエンブラ事業は、引き続きグローバル営業活動の強化・拡大、半導体機器事業は開発を顧客と密接に推進することによる拡販、オプト事業は競争力のある独自製品設計、次世代製品の開発に積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は4,994百万円（前年同期比0.3%増）となりました。収益面におきましても、営業利益は216百万円（前年同期比47.0%減）、経常利益は202百万円（前年同期比54.0%減）となり、四半期純利益は、18百万円（前年同期比92.7%減）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

「エンブラ事業」

顧客グローバル拠点への営業活動強化によるビジネスの拡大、自動車関連製品の製品原価低減、顧客のニーズに沿った対応による営業活動と開発製品の早期実現を推進してまいりましたが、当第3四半期連結会計期間の連結売上高は2,896百万円となりました。

「半導体機器事業」

顧客との密接な開発推進による拡販と差別化技術によるシェア拡大、生産性向上による市場競争力の強化を図ってまいりました。半導体市場の回復もあり、当第3四半期連結会計期間の連結売上高は1,192百万円となりました。

「オプト事業」

生産体制の安定と強化、技術開発推進による競争力の強化と新規顧客の開拓を含むシェアのさらなる拡大を図ってまいりましたが、当第3四半期連結会計期間の連結売上高は905百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は31,267百万円となり、前連結会計年度末比1,045百万円の減少となりました。主な減少要因といたしましては現金及び預金で379百万円、受取手形及び売掛金で458百万円、有形固定資産で203百万円の減少がありました。

負債は3,517百万円となり、前連結会計年度末比で249百万円の減少となりました。主な増減要因はありませんが、工場閉鎖損失引当金757百万円を流動負債から固定負債へ変更いたしました。

純資産は27,750百万円となり、自己資本比率は88.2%と前連結会計年度末比で0.7%増加しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は12,111百万円となり、前年同期比で572百万円増加しました。キャッシュ・フローの状況及びその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において、税金等調整前四半期純利益200百万円（前年同期は428百万円の利益）を計上し、減価償却費を340百万円計上（前年同期は345百万円）、売上債権が372百万円の減少（前年同期は734百万円の増加）、たな卸資産が106百万円の増加（前年同期は50百万円の増加）、仕入債務が174百万円の減少（前年同期は45百万円の増加）、法人税等の支払額が198百万円（前年同期は125百万円）あったこと等により、営業活動によ

る収入は367百万円（前年同期は139百万円の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において、有形固定資産の取得による支出288百万円（前年同期は203百万円）や無形固定資産の取得による支出9百万円（前年同期は154百万円）を行った結果、投資活動による支出は、273百万円（前年同期は279百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において、配当金の支払いを102百万円（前年同期は67百万円）行ったため、財務活動による支出は、102百万円（前年同期は67百万円）となりました。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（株式会社の支配に関する基本方針について）

1. 株式会社の支配に関する基本方針

当社の株式は証券取引所に上場されていることから、市場における当社株式の自由な取引が認められている以上、特定の者による当社株式の大量の買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば一概にこれを否定するものではありません。また、最終的には株式の大量買付提案に応じるか否かは株主の皆様ご意思に基づき行われるべきだと考えております。

しかし、株式の大量買付提案の中には、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するものや、当社の企業価値を十分に反映しているとは言えないもの、株主の皆様が最終的な決定をされるために必要かつ十分な情報が提供されないもの、あるいは株主の皆様に対して当社株式の売却を事実上強要するおそれのあるものも想定されます。当社は、そのような提案に対して、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大量買付提案をする者との交渉などを行う必要があると考えています。そこで当社は、平成21年6月26日開催の第48回定時株主総会において、株主の皆様のご承認の下、当社株式等の大量買付行為に関する対応策（以下「本対応策」といいます。）を導入させていただきました。

本対応策は、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する株式の大量買付提案を抑止するために、当社株式に対する大量買付が行われる際には、当社取締役会が株主の皆様が当該大量買付提案に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、当社取締役会からの代替案の提示や株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることを目的としています。

2. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組

当社は、企業理念のとおり、エンジニアリングプラスチックで培った先進技術をもとに、さらに最先端技術を追求し、創造的価値を世界市場に提供しており、①エンジニアリングプラスチック部品の設計、加工、評価を含めたトータルな生産技術力、②エンブレ、光学、半導体など多様な事業展開を可能にする開発力、③グローバルでの顧客対応力、④強固な財務基盤、を強みとしております。

当社は平成20年度より経営陣を刷新し、不採算事業からの撤退、今後成長が見込まれる事業に経営資源を集中する等、収益性の改善に向けた諸施策を実施してきました。さらに平成21年度から業務執行体制を事業部制から機能本部制に刷新し、組織力、経営力の強化を図り、より一層、生産技術力、開発力、さらにはコスト対応力を高めることなどによるビジネス拡大を進めてまいります。

また、当社は、持続的な企業価値向上を追求するため、執行役員制度を再導入し、「経営」と「執行」の分離による経営監査機能の強化を図り、コーポレートガバナンスの実効性をより一層高める取り組みを推進しております。

3. 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組

（1）本対応策に係る手続

① 対象となる大量買付行為

本対応策は、（i）当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、または（ii）当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する当社株式等の買付けまたはこれらに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除き、当該行為を、以下「大量買付行為」といい、大量買付行為を行

または行おうとする者を「大量買付者」といいます。)がなされる場合を適用対象とします。

② 買付意向表明書の提出

大量買付者は、大量買付行為に先立ち、本対応策に定める手続を遵守する旨の誓約文言等を含む書面（以下「買付意向表明書」といいます。）を当社取締役会に対して提出していただきます。

③ 必要情報の提供

当社に買付意向表明書を提出した大量買付者には、当社が買付意向表明書を受領した日から10営業日以内に、大量買付者から当初提出していただくべき情報（以下「本必要情報」といいます。）を記載したリスト（以下「情報リスト」といいます。）を大量買付者に対して交付します。情報リストに従い大量買付者から提供された情報が株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、適宜回答期限を定めた上で当社取締役会が別途請求する追加の情報を大量買付者から提供していただきます。

④ 取締役会における評価期間

当社取締役会は、大量買付者による本必要情報の提供が完了した後、大量買付行為の評価の難易度等に応じて、(i) 現金（円貨）のみを対価とする当社全株式等を対象とする公開買付けの場合には60日間、または(ii) その他の大量買付行為の場合には90日間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。大量買付者は、取締役会評価期間が終了するまで大量買付行為を開始することができないものとします。

⑤ 独立委員会

独立委員会は、大量買付者が本対応策に定める手続を遵守したか、大量買付者から提出される本必要情報が十分か否かの判断及び対抗措置の発動の是非等、当社取締役会が諮問した事項について当社取締役会に対して勧告を行う他、本対応策の見直しその他大量買付行為に関して独立委員会が必要と認める事項について当社取締役会に助言・勧告を行うことができるものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から対抗措置の発動の是非等の決議を行うものとします。

当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動について株主総会の決議を得ることが相当であると判断した場合には、対抗措置の発動についての承認を議案とする株主総会の招集手続を速やかに実施するものとします。株主総会において対抗措置の発動又は不発動について決議された場合、当社取締役会は、当該株主総会の決議に従うものとします。大量買付者は、当社取締役会が株主総会を開催することを決定した場合には、当該株主総会終結時まで、大量買付行為を開始することができないものとします。

⑥ 対抗措置の発動の要件

当社取締役会は当社の企業価値・株主共同の利益を確保することを目的に、大量買付者による大量買付行為が(i) 大量買付者が本対応策に定める手続を遵守しなかった場合、または(ii) 当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められると判断される場合には対抗措置の発動を行い大量買付行為に対抗する場合があります。その際には独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社取締役会が決議いたします。

(2) 対抗措置の中止または発動の停止

本対応策における当社取締役会が発動する対抗措置としては、新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当て、会社法その他の法律及び当社定款が認めるその他の対抗措置を用いることもあります。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後または発動後においても、(i) 大量買付者が大量買付行為を中止した場合または(ii) 対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、または勧告の内容にかかわらず、対抗措置の中止または発動の停止を決議するものとします。

(3) 本対応策の有効期限、廃止及び変更

本対応策の有効期限は、第48回定時株主総会の終結時より、平成24年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとしています。

ただし、かかる有効期限の満了前であっても、当社の株主総会において本対応策の廃止の決議がなされた場合、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本対応策の廃止の決議がなされた場合には、本対

応策はその時点で廃止されるものとします。

(4) 株主及び投資家の皆様への影響

本対応策の導入時には、本新株予約権の発行自体は行われなため、株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

また、当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当てを行う場合においても、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの、保有する当社株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

ただし、大量買付者につきましては、この対抗措置の発動により、結果的に、法的権利または経済的利益に何らかの影響が生じる場合があります。

4. 具体的取組に対する当社取締役会の判断及びその理由

本対応策は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって、平成21年6月26日開催の第48回定時株主総会において、株主の皆様のご承認の下、導入されたものです。本対応策は、大量買付行為への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、当社取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として独立委員会が設置されていること、あらかじめ定められた合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものです。当社取締役会は、以上の理由により、本対応策は基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものでなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は125百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,400,000
計	62,400,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,232,897	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
計	20,232,897	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日 (平成17年6月29日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,280個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	128,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,000円 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,000円 資本組入額 1,500円
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において も、当社、当社子会社もしくは当社関連会社の取締役、監 査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要 する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合 はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人によ る本新株予約権の行使は認めない。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する 「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。
- 2 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行（旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。）または、自己株式を処分するときは、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の「1株当たりの時価」とは、調整後払込金額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値の金額（1円未満の端数は切り上げる。）とし、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、本新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込価額は調整されるものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

取締役会の決議日 (平成21年6月26日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	5,852個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	585,200株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,403円 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日～ 平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,403円 資本組入額 702円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時まで継続して当社の取締役、執行役員もしくは従業員または当社子会社の取締役または従業員に準ずる地位であることを要する。ただし、社命による他社への転籍等、当社が認める正当な事由がある場合、権利行使開始日もしくは当該事由が生じた日から1年間かつ行使期間内は行使することができる。 新株予約権者の質入その他一切の処分、並びに相続は認められないものとする。 新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	20,232	—	8,080,454	—	2,020,114

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期連結会計期間において、エフィッシモ キャピタル マネージメント पीティーイー エルティーディー (Effissimo Capital Management Pte Ltd) から平成22年12月22日付けの大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年12月17日現在で2,109千株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できない為、当社として実質所有株式数の確認ができません。なお、エフィッシモ キャピタル マネージメント पीティーイー エルティーディー (Effissimo Capital Management Pte Ltd) の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	エフィッシモ キャピタル マネージメント पीティーイー エルティーディー (Effissimo Capital Management Pte Ltd)
住所	シンガポール (260 Orchard Road#12-06 The Heeren Singapore 238855)
保有株券等の数	株式 2,109,200株
株券等保有割合	10.42%

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 4,910,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,303,600	153,036	—
単元未満株式	普通株式 18,397	—	—
発行済株式総数	20,232,897	—	—
総株主の議決権	—	153,036	—

（注）1 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権の数 1個）含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式及び証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ12株及び20株含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） （株）エンプラス	埼玉県川口市並木 2-30-1	4,910,900	—	4,910,900	24.27
計	—	4,910,900	—	4,910,900	24.27

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	1,839	1,800	1,974	2,016	1,821	1,365	1,200	1,240	1,297
最低（円）	1,680	1,521	1,698	1,629	1,307	1,150	990	1,014	1,120

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員 の 異 動 は、次 の と お り で あ り ま す。
 役 職 の 異 動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役（兼） 常務執行役員	経営戦略本部長、 財務経理部管掌	取締役（兼） 常務執行役員	経営戦略本部長、 内部監査室管掌	酒井 崇	平成22年7月1日
取締役（兼） 常務執行役員	事業本部長	取締役（兼） 常務執行役員	営業本部長	菅原 昇	平成22年10月1日
取締役（兼） 執行役員	品質保証本部長	取締役（兼） 執行役員	技術本部長	小林 大三	平成22年10月1日
取締役（兼） 執行役員	管理本部長（兼）総 務部門長	取締役（兼） 執行役員	管理本部長	笹倉 邦保	平成22年10月1日
取締役（兼） 執行役員	品質保証本部長（兼） デジタルエンジニア リング・技術ナレッ ジ部門長	取締役（兼） 執行役員	品質保証本部長	小林 大三	平成23年2月1日

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,077,298	12,456,738
受取手形及び売掛金	※1 5,335,626	5,794,603
有価証券	400,000	400,000
製品	663,605	582,850
仕掛品	336,532	246,326
原材料及び貯蔵品	447,519	382,360
その他	1,186,195	1,260,119
貸倒引当金	△8,526	△16,486
流動資産合計	20,438,251	21,106,511
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,615,485	3,829,526
土地	3,154,492	3,174,871
その他（純額）	1,895,067	1,863,790
有形固定資産合計	※2 8,665,044	※2 8,868,187
無形固定資産		
のれん	—	888
その他	879,542	928,018
無形固定資産合計	879,542	928,907
投資その他の資産	※3 1,284,341	※3 1,409,218
固定資産合計	10,828,929	11,206,313
資産合計	31,267,180	32,312,825

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,044,670	1,278,496
未払法人税等	129,238	203,939
賞与引当金	161,565	305,580
役員賞与引当金	39,204	25,230
工場閉鎖損失引当金	—	757,000
その他	1,046,616	856,684
流動負債合計	2,421,295	3,426,931
固定負債		
退職給付引当金	94,961	79,379
役員退職慰労引当金	32,487	29,502
工場閉鎖損失引当金	757,000	—
その他	211,273	230,909
固定負債合計	1,095,722	339,791
負債合計	3,517,017	3,766,722
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,080,454	8,080,454
資本剰余金	10,021,143	10,021,143
利益剰余金	18,225,102	18,146,534
自己株式	△6,964,946	△6,964,665
株主資本合計	29,361,753	29,283,466
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	109,915	197,067
為替換算調整勘定	△1,880,302	△1,208,126
評価・換算差額等合計	△1,770,387	△1,011,059
新株予約権	141,618	72,055
少数株主持分	17,178	201,640
純資産合計	27,750,162	28,546,102
負債純資産合計	31,267,180	32,312,825

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	13,001,071	16,332,984
売上原価	8,788,726	10,214,665
売上総利益	4,212,344	6,118,318
販売費及び一般管理費	※1 4,127,289	※1 4,925,485
営業利益	85,055	1,192,833
営業外収益		
受取利息	52,550	28,491
その他	63,608	72,833
営業外収益合計	116,158	101,325
営業外費用		
為替差損	83,399	170,299
その他	5,955	8,720
営業外費用合計	89,354	179,019
経常利益	111,859	1,115,139
特別利益		
前期損益修正益	37,582	—
固定資産売却益	32,120	18,582
会員権売却益	30,301	—
負ののれん発生益	—	100,485
その他	27,724	5,397
特別利益合計	127,729	124,465
特別損失		
固定資産除却損	28,623	50,284
減損損失	43,476	—
事業再構築費用	32,997	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	11,108
厚生年金基金脱退一時金	—	453,176
その他	33,095	9,289
特別損失合計	138,193	523,859
税金等調整前四半期純利益	101,396	715,746
法人税、住民税及び事業税	206,018	404,055
法人税等調整額	63,090	△18,244
法人税等合計	269,109	385,811
少数株主損益調整前四半期純利益	—	329,935
少数株主利益	14,725	21,536
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△182,438	308,398

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	4,978,700	4,994,689
売上原価	3,176,761	3,152,486
売上総利益	1,801,938	1,842,202
販売費及び一般管理費	※1 1,392,423	※1 1,625,207
営業利益	409,514	216,994
営業外収益		
受取利息	12,545	8,936
その他	18,005	17,960
営業外収益合計	30,550	26,897
営業外費用		
為替差損	22	39,816
その他	727	1,838
営業外費用合計	750	41,654
経常利益	439,314	202,237
特別利益		
前期損益修正益	21,194	—
固定資産売却益	16,599	4,981
その他	505	1,558
特別利益合計	38,299	6,539
特別損失		
固定資産除却損	—	2,951
減損損失	31,567	—
過年度消費税等	12,260	—
その他	5,211	5,652
特別損失合計	49,040	8,604
税金等調整前四半期純利益	428,574	200,172
法人税、住民税及び事業税	102,361	119,640
法人税等調整額	55,039	60,935
法人税等合計	157,401	180,576
少数株主損益調整前四半期純利益	—	19,596
少数株主利益	12,980	686
四半期純利益	258,191	18,910

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	101,396	715,746
減価償却費	1,040,307	1,040,985
負ののれん発生益	—	△100,485
減損損失	43,476	—
株式報酬費用	48,238	69,562
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△241,423	△141,948
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1,923	2,984
厚生年金基金脱退一時金	—	453,176
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,366,887	228,481
たな卸資産の増減額 (△は増加)	82,943	△321,725
仕入債務の増減額 (△は減少)	322,681	△186,330
その他	△420,974	219,472
小計	△388,317	1,979,918
特別退職金の支払額	△751,862	—
利息及び配当金の受取額	77,028	43,740
厚生年金基金脱退一時金の支払額	—	△453,176
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△41,944	△326,277
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,105,097	1,244,204
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△791,116	△354,353
定期預金の払戻による収入	890,387	779,345
有形固定資産の取得による支出	△620,693	△797,061
無形固定資産の取得による支出	△444,309	△197,136
その他	243,699	△56,366
投資活動によるキャッシュ・フロー	△722,031	△625,572
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△240,717	△280
配当金の支払額	—	△216,674
その他	△147,886	△8,305
財務活動によるキャッシュ・フロー	△388,604	△225,260
現金及び現金同等物に係る換算差額	△124,772	△301,654
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,340,504	91,717
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△4,216	—
現金及び現金同等物の期首残高	13,883,700	12,019,663
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 11,538,978	※1 12,111,381

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)</p>
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これに伴う、営業利益および経常利益の影響は軽微であり、税金等調整前四半期純利益は15,233千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は23,216千円となっております。</p> <p>(2) 重要な資産の評価方法の変更 当社及び国内連結子会社における、原材料の評価方法は、従来、樹脂材料については総平均法、その他の原材料については最終仕入原価法によっておりましたが、原材料の評価方法を統一することを目的に会計システムの変更を契機に第1四半期連結会計期間より移動平均法に変更いたしました。 なお、この変更による影響額は軽微であります。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用 第2四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)</p>
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>前第3四半期連結累計期間において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「配当金の支払額」は重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「配当金の支払額」は144,200千円であります。</p>

	<p>当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)</p>
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>また、前第3四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産除却損」は1,507千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年12月31日)

1 棚卸資産の評価方法

当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

2 原価差異の配賦方法

予定価額等を適用しているために原価差異が生じた場合、当該原価差異の棚卸資産と売上原価への配賦を年度決算と比較して簡便的に実施する方法によっております。

3 法人税等の算定方法

法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

4 連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去

連結会社相互間の債権と債務の相殺消去

当該債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的な範囲内で当該差異の調整を行わないで債権と債務を相殺消去しております。

連結会社相互間の取引の相殺消去

取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときには、親会社の金額に合わせる方法等により相殺消去しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

当社および国内連結子会社は、日本金型工業厚生年金基金に加入しておりましたが、第2四半期連結会計期間に同基金から脱退しました。これに伴い、当社および国内連結子会社合計で453百万円を厚生年金基金脱退一時金として特別損失に計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれておりません。</p> <p>受取手形 31,542千円</p>	
<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 18,464,911千円</p>	<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 18,634,141千円</p>
<p>※3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 37,000千円</p>	<p>※3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 39,615千円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<p>※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当・賞与 1,287,835千円 賞与引当金繰入額 65,725 "</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当・賞与 1,442,407千円 賞与引当金繰入額 95,782 "</p>

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
<p>※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当・賞与 377,286千円 賞与引当金繰入額 78,428 "</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当・賞与 407,266千円 賞与引当金繰入額 78,000 "</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 11,924,928千円 預入期間が3か月超の定期預金 △785,950 " 有価証券勘定のうち短期投資 400,000 " 現金及び現金同等物 11,538,978千円</p>	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 12,077,298千円 預入期間が3か月超の定期預金 △365,917 " 有価証券勘定のうち短期投資 400,000 " 現金及び現金同等物 12,111,381千円</p>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	20,232,897

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	4,910,993

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当第3四半期連結会計期間末残高 親会社 141,618千円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月28日 取締役会	普通株式	114,915	7.5	平成22年3月31日	平成22年6月9日	利益剰余金

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	114,914	7.5	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価 5,637千円

販売費及び一般管理費 16,554千円

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

当社グループは主としてエンジニアリングプラスチック及びその複合材料による各種製品の製造及び販売を主業としている専門メーカーであり、当該セグメント以外にその開示基準に該当するセグメントはありません。このため事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

当社グループは主としてエンジニアリングプラスチック及びその複合材料による各種製品の製造及び販売を主業としている専門メーカーであり、当該セグメント以外にその開示基準に該当するセグメントはありません。このため事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,553,494	927,086	1,498,118	4,978,700	—	4,978,700
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	939,422	1,271	211,201	1,151,894	(1,151,894)	—
計	3,492,917	928,357	1,709,319	6,130,595	(1,151,894)	4,978,700
営業利益	149,073	37,438	295,333	481,845	(72,330)	409,514

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	7,135,729	2,279,605	3,585,736	13,001,071	—	13,001,071
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,235,489	2,248	491,294	2,729,033	(2,729,033)	—
計	9,371,219	2,281,854	4,077,031	15,730,104	(2,729,033)	13,001,071
営業利益又は営業損失(△)	△124,221	9,585	416,982	302,346	(217,291)	85,055

(注) 1. 国または地域は地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米: 米国

(2) アジア: シンガポール、マレーシア、タイ、韓国、中国、台湾、ベトナム

3. 国内セグメント間の内部売上高は、主として親会社による在外連結子会社に対する成形製品の売上高であります。また、在外における内部売上高は、主として在外連結子会社による親会社に対する成形製品の売上高であります。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	北米	アジア	欧州	計
I 海外売上高（千円）	564,309	1,841,211	178,878	2,584,399
II 連結売上高（千円）	—	—	—	4,978,700
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	11.3	37.0	3.6	51.9

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	北米	アジア	欧州	計
I 海外売上高（千円）	1,632,430	4,221,783	476,710	6,330,924
II 連結売上高（千円）	—	—	—	13,001,071
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	12.5	32.5	3.7	48.7

(注) 1. 地域は地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北 米：米国、カナダ等

(2) アジア：シンガポール、マレーシア、タイ、韓国、中国、台湾等

(3) 欧 州：英国、フランス、ドイツ等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営戦略会議において経営資源の配分の決定のために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別のセグメントから構成されており、「エンブラ事業」、「半導体機器事業」、「オプト事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品は以下の通りであります。

事業区分	製品内容
エンブラ事業	OA・情報通信・音響映像機器、計器、住宅機器、自動車機器、パイオ関連製品
半導体機器事業	各種ICテスト用ソケット、バーン・イン・ソケット
オプト事業	CD・DVDレコーダー/プレーヤー用光ピックアップ光学部品、携帯電話向けレンズユニット製品、光通信デバイス、LED用拡散レンズ、LCDバックライト用ライトガイドパネル

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

(単位：千円)

	エンブラ事業	半導体機器事業	オプト事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	9,069,734	3,864,315	3,398,933	16,332,984
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	9,069,734	3,864,315	3,398,933	16,332,984
セグメント利益	542,429	559,927	90,476	1,192,833

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	エンブラ事業	半導体機器事業	オプト事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	2,896,667	1,192,979	905,042	4,994,689
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	2,896,667	1,192,979	905,042	4,994,689
セグメント利益又はセグメント損失(△)	95,258	135,073	△13,337	216,994

(注)セグメント利益又はセグメント損失の合計額は、四半期連結損益計算書上の営業利益と一致しておりません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
（重要な負ののれん発生益）

「エンブラ事業」、「半導体機器事業」および「オプト事業」セグメントにおいて、平成22年7月28日付の少数株主からの出資金取得に伴い、負ののれん発生益を計上しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては100,485千円となっております。なお、報告セグメントごとのセグメント利益には、負ののれん発生益は含まれておりません。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1,800.78円	1,845.21円

2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 11.85円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 20.13円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 20.08円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△182,438	308,398
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△182,438	308,398
期中平均株式数(株)	15,392,523	15,322,009
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	33,731
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	16.85円	1株当たり四半期純利益金額	1.23円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	16.78円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	258,191	18,910
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株主に係る四半期純利益(千円)	258,191	18,910
期中平均株式数(株)	15,322,355	15,321,945
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	67,005	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第50期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）中間配当については、平成22年10月28日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	114,914千円
② 1株当たりの金額	7円50銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年12月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月3日

株式会社エンプラス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 喜 裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンプラスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エンプラス及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月7日

株式会社エンプラス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 喜 裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンプラスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エンプラス及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【会社名】	株式会社エンプラス
【英訳名】	ENPLAS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横田 大輔
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市並木2丁目30番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 横田 大輔 は、当社の第50期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。